

平成30年 月 日

古賀市長 中村 隆象 様

古賀市男女共同参画審議会
会長 倉富 史枝

平成30年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（平成29年度分）の
点検・評価（案）について

標記について、古賀市男女平等をめざす基本条例第26条第1項第2号の規定により、当審議会は第2次古賀市男女共同参画計画に基づき市が実施する施策の推進状況（平成29年度分）を点検・評価しましたので、別添のとおり提出します。

なお、総括（計画に実現に向けた効果的な取組方法等）については、以下のとおりお示ししております。

つきましては、当該点検・評価を踏まえ、今後の施策実施にあたられますようお願いいたします。

記

総括（計画の実現に向けた効果的な取組方法等）

- ・意識の向上への近道はないが継続が「力」である。
- ・男女共同参画という目的との関わりが希薄に見える実施内容が少なくない。各事業について、それが男女共同参画とどのように繋がるのかを意識しながら今後の取組内容を検討されたい。
- ・小、中、高校生への啓発は発達段階に応じて、適切な学習、啓発が学校教育、社会教育の分野で行われている。一方で、男女共同参画フォーラムなどの内容は充実しているが、これから家庭をもつであろう20～30代の参加者が少ない。20～30代の若い世代への啓発が課題である。その世代が参加したくなるような講師の選定、プログラムの構想などを若い職員の発想、アイデアなどを引きだしながらチャレンジされたい。